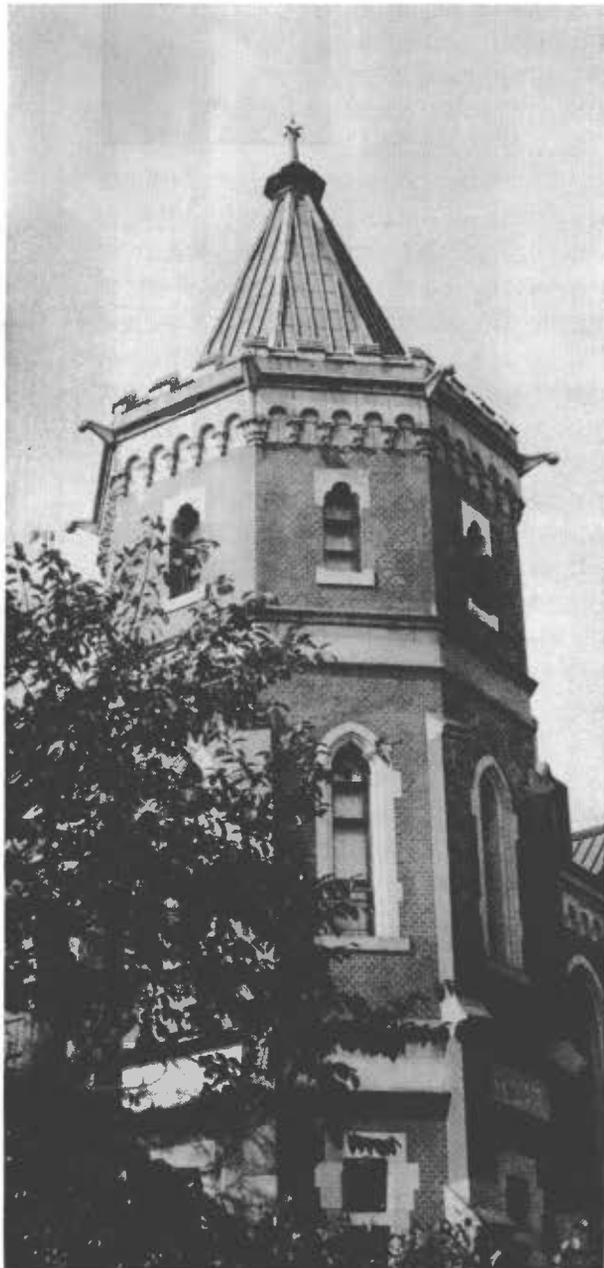


八角塔

1968.12

4

慶應義塾図書館



これからの

大学図書館

アカデミック リサーチ ライブラリー

EVERRET T. MOORE

対談

佐藤 朔

1967.11.15.....

.....1967.12.27.....

.....1968. 2.26

八角塔 / 第4号 / 昭和43年11月1日発行 /
編集発行人 石川博道 / 発行所 慶應義塾図書館
/ 東京都港区三田2-15-45

対談とムーア教授

佐藤 朔

昨年、ミシガン大学の150年祭の式典に参列した際に、私は各地の大学図書館を見て回ったが、最後にロサンゼルス大学(U. C. L. A.)を視察した。1964年に完成したという学術研究図書館の新しい施設を見、当事者から機構や運営についての説明を聞いて、極めて合理的に近代化されているという感を深くした。昼食の時に、初めてムーア氏と会った。温厚で学究的な人物で、図書館の諸問題について極めて造詣が深いという印象を受けた。

そのムーア氏が、図書館・情報学科の訪問教授として、昨年、10月から2月まで来塾した折に、3回に亘って対談をもち、大学図書館、研究・教育情報センターの在り方について種々懇談することができたのは、幸いであった。本号にはそれを整理して掲載した。この対談を通じて塾の図書館、研究室、研究所に、情報センター的機能をもたせようとしている現在、教授から多くの貴重な示唆を与えられたことはまことに有難かった。そしてわれわれの構想が正しいものであり、万難を排してでもその方向に進むべきであるという確信を得ることができた。

ここでムーア教授のことを簡単に紹介しておきたい。教授は1909年生れで、ハーヴァード大学大学院を卒業し、各地のカレッジで教鞭をとったあと、U. C. L. A. のライブラリスクールで図書館学を修めた。それからレファレンスライブラリアンとして、二、三

の大学図書館に勤務し、現在は U. C. L. A. 図書館の副館長であり、ライブラリスクールの大学院で講師を兼ねている。15年ほど前に、訪問教授として来塾し図書館学科で1か年間講義をし、今回は2回目の訪問である。著書や論文は数多く、専門のもの他に、言論思想の自由に関する問題についてのエッセーなどがある。

非常に探求心が強く、また理解が早く、遠慮深い言い方の中にも、するどい感想や批判を織りまぜていた。初めは、塾だけではなく日本の大学にある研究室の実体がなかなかつかめなかったようだったが、各地の大学を視察するうちに次第にその理解を深め、組織上の欠陥を指摘し、図書館と研究室が一体となって、研究・教育に関する情報サービスを効率化すべきであることを力説された。塾の現在の図書館についても、控え目ながら、いろいろ忠言してくれた。

U. C. L. A. の学術研究図書館の施設や制度が、最も理想的であるとは思わないが、比較的歴史が新しく、ムーア教授のような熱心なライブラリアンたちの推進によって、計画的に改善案が打ち出され、そのために十分な資金と人員を投入して、質量ともに絶えず向上している様子を見聞すると、われわれも大いに反省せざるをえない。U. C. L. A. の図書館では、まだ第2期、第3期工事を考えて、より完全なものへ近づこうとしている。われわれも、三田の研究棟の第2期工事に、将来の夢を大いに託している次第である。



米国大学図書館の理念と その実現

エヴェレット・T・ムーア 訪問教授
(文学部図書館・情報学科)

過去、現在を通じ、私ども、アメリカの大学図書館人が、大学図書館サービスについて最も大切であると考え、その実現に努力してきたことは、図書館蔵書の充実とその十分な活用です。図書館蔵書は、大学のすべての研究・教育活動を十分に支えるものでなくてはなりません。そのために、私どもは、図書館資料の収集活動を通じて、大学のあらゆる研究・教育のプロセスで十分に役立つ資料を集め、研究・教育プログラムの発展とともに、その成長を止めることなく発展・充実していく図書館蔵書をつくりあげる努力をしています。

つくりあげられ、さらにテークケアされている蔵書は、大学のすべての教授・研究者・学生の利用者に、それぞれの目的のために、十分に活用され、また、学内の誰れでもが利用できるものでなくてはなりません。したがって、私どものつぎの努力は、利用者が図書館にある幾百万もの文献の中から必要なインフォメーションを得られるようにすることです。目録規則をはじめ、分類法、件名標目表、レファレンスサービスなどの技術から、現在盛んに研究され、部分的だが図書館の中に採用されているコンピューターシステムズに到るまでの手段や方法の研究・開発や、機能的、かつ美しい図書館建築の研究や建設などは、すべて、図書館蔵書の十分な活用して自由な利用ということを目指して行なわれてきたものです。

さらに、私ども、アメリカの図書館人が、日々の図書館経営とサービスの上で、今日、とくに注意しているのは、経済性と図書館協力ということです。図書館で行なっている資料の収集から利用までのプロセスにあるすべての作業が、早く、正確に、しかも安くできることと、利用者が求めるインフォメーションを、早く正確に、しかも安く入手できるようにすることは当然のことですが、現在、私どもの直面している量の増加の問題、すなわち、図書館資料の出版量の激増、利用者の増加と利用者のもっている主題の多岐化、それにつれて発生する図書館側のとりあつかうべき主題の範囲の拡大と複雑さ、さらに、現実的な問題として、人件費や他の経営管理費の値上りなどなどの問題によって、この“早く”、“正確に”、“安く”という経済的効率性が経営とサービスの両面において、今まで以上に強く要求されるようになってきました。これに対して、私どもは学内の図書館体制を整備・組織化し、図書館の管理に科学的な方法を多く採用し、図書館業務を体系化すること、作業過程にコンピューターなどの機械設備を導入することによって能率を上げるよう努力してきました。

さらに、いかにそれが裕福な大学であっても、たった一つの大学では対処できないこと、たとえば、学術研究のための資料をより大きな、充実したコレクションにつくりあげるために、アメリカ全土の図書館の間に強力な協力体制を作りあげ、研究や教育に必要な情報を流通させるためのネットワークの実現を計る努力もしております。

簡単に申しますと、以上のようなことが研究・教育と図書館の発展のためにアメリカの大学図書館で現在まで行なわれてきたことですが、今後も、こうした努力は同じような方向をめざして行なわれていかなければならないと考えています。

ルーマニア図書への寄贈

7月26日、図書館記念室でルーマニア政府から義塾へ寄贈される図書の贈呈式が、Dumitru Dejiu駐日ルーマニア代理大使、Vasale Jonescu文化情報担当二等書記官、日本ルーマニア友好協会理事長、鈴木四郎氏が来塾して行なわれた。塾からは、山本登学務理事、佐藤朔図書館長、朝吹三吉教授、八代修次助教授ほかが出席した。

寄贈された図書は、87点96冊で、美術、文学、歴史、政治、経済などの主題にわたっているが、この中に、10点の子供の本があり、これらは、図書館・情報学科図書室に寄贈された。他の図書は、すべて本館で保管している。寄贈された美術書を中心にして、10月14—16日まで、「ルーマニアの美術」のテーマで図書展示を行なった。贈呈式では、ルーマニアの学術図書館事情の説明やルーマニアの大学出版物と義塾出版物の交換などについての意見の交換があった。

ルーマニア図書への寄贈を加えて、現在図書館には、オーストラリア政府、ニュージーランド政府からの寄贈図書など三ヶ国の地域研究図書が所蔵されている。

日本の大学図書館の現状

佐藤 私は昨年4月から5月にかけて、米国を旅行し、シカゴ、ハーヴァード、エール、コロンビア、それにムーア先生のところのカリフォルニア・ロサンゼルス大学（以下 U. C. L. A.）などの図書館を見学したのですが、ただ今のお話をうかがって、私を感じていた米国大学図書館の隆盛の背景が非常によく分かりました。

日本滞在中、ほうぼうの大学図書館を訪ねられたことでしょうか。

ムーア ええ、昨年10月から、塾の図書館・情報学科で講義をしながら、東京は、もちろん、関西、北陸、北海道などを旅行する機会がありましたので、随分とそうぼうの大学図書館を見学しました。

佐藤 10年ほど前にも、図書館・情報学科で教えておられたということですので、その頃の塾の図書館や日本の他の図書館のことも良くご存じだと思いますが、その当時と比べて現在の日本の大学図書館の発展をどのようにごらんになりましたか。

ムーア 多くの図書館の中には、レベルの違いがあり一枚の絵をかくように、一概にどうこう言うことができないと思うのですが。以前に比べて、一つ一つの図書館が確かに進歩したという印象を受けたことは事実です。しかし、正直に申しますと、私がアメリカでいろいろと日本の図書館のことについて聞いていたことから想像していた日本の大学図書館のイメージと違っているところがあり、少しばかりがっかりしました。

不十分な対学生図書館サービス

佐藤 どんなところに問題があると思われますか。

ムーア まず、一番眼立つのは、学生に対するサービスが十分であると言えないことです。東京大学図書館を訪ねたとき、学生に対するサービスの重要性が認識されつつあるきざしは、確かに感じましたが、学生が図書館をあまりよく利用していないということを見てきますと、学生に対するサービスの計画が十分ではないのではないかと考えます。このことは、結局、

学生が図書館を自発的に、かつ盛んに利用することは、教育プロセスにおいても、学習活動においても、非常に重要であるということを、直接教育を担当している先生たちが十分に理解していないからで、したがって、また学生自身にも分かっていないということが原因なのかもしれません。しかし、私は責任の一担は、図書館にもあるのではないかと考えます。ですから、私は、図書館がイニシアチブをとって、先生たちと協力し、大学教育における図書館サービスの有効性をもっともっとデモンストレーションすることが必要だと考えています。

佐藤 確かに、従来の教育計画では、図書館の有効性というものが見過がれていたように思いますね。それも、先生たちだけの問題というより、従来の図書館のサービスのしかたでは、図書館が本来もっている教育、あるいは学習の過程における役割を十分に発揮することができなかったと思います。少くとも、その役割が実際の教育面で、どの程度有効であったかという可能性の開発というか、もっと研究をして、さらに先生たちの協力を得て、研究の成果にもとづく有効なサービスを実行するというような計画、あるいは少なくとも、そういう心がまえがあってしかるべきだったですね。

ムーア その通りですね。しかし、まあ、日本のすべての大学図書館が学生に対するサービスの点で成功していないというのではないように思われます。現に私が見学したなかでは、国際キリスト教大学、立教大学、北海道大学などでは、非常に効果的なサービスが行なわれているようにみうけられました。もっとも、国際キリスト教大学は、その成りたちから、日本のどの大学とも違っているようで、米国の大学図書館によく似ており、その点から、非常に特殊な存在なのですが、この大学が今後も現在と同じ方向で発展するとすれば、日本において学生に対する最も効果的なサービスを行なっている図書館として、一つのモデルとなり得ると思います。

佐藤 国際キリスト教大学は、学生数が塾なんかと比べて非常に少ない大学なんですが、おっしゃるように、学生向けのサービスのしかたには参考になることが多いと思います。学生数の非常に多い大学にとっても、対学生サービスは、小さな大学とは違った意

味で大切であると言わねばなりません。学生数の非常に多い大学では、大教室で一人の教授が数百人の学生に講義をするということが多くなってきているのですが、このような状態においても図書館は、そうした教育方法の弊害を少なくするために何らかの役割をはたさなければならぬと思います。実際に図書館でしかできないことがかならずある筈です。

ムーア ええ米国でも最近、州立大学では、学生数が非常に多くなっています。副本を多くそろえたり、リザーブブック・サービス（注1）や学部学生図書館を設けてサービスしております。

図書館と研究室の連繋の不備

ムーア 日本の大学図書館のサービスの現状をみて、もう一つ気掛りなことは、「研究室」というものの存在です。研究室というのは、その中に、相当数の図書・資料があり、大学によっては、図書館よりも大きな蔵書をもっていたり、図書予算についても図書館よりも多いところがある。それでいながら組織的には図書館とは別のものである。またある専門の研

究室の蔵書は、その研究室に属していない教授たちは自由に利用できないし、学生に対しては全く非公開のものであるというように私は理解しておりますが、私の理解のしかたが全く違っていないとすれば、日本の大学には、作業およびサービスの面では、おたがいに公式的な連繋がない、二つの、あるいは二つ以上の図書館が存在すると云えるのではないかと思います。私どもの図書館の概念からすると、多くの図書資料をもち、それを整理して利用に供するという働きをする機関は、名称は何んであろうと図書館として考えているわけです。ですから、私は、はじめ、研究室も図書館の一部であると考えていたのですが、大学の中で全く同じ働きをしているのに、両者は、組織的に別々の機関であり、作業の上でも、サービスの面でも、おたがいに関連性をもたないということを知って、大変おどろきました。こういったことは、米国では、全く考えられません。

佐藤 米国の大学には、日本のような研究室はないようですね。

ムーア ええ、ありません。米国の大学では、教授や研究者の事務室はありますがこれは個室あるいは共同のものなのです。また、それらの事務室の中に100冊とか200冊とか、ごく少ない数の図書のコレクションはありますが、大学の図書予算で購入したものは、すべて大学図書館とその分館に置き、それらが管理するというのが普通です。

佐藤 全く同じ働きをしている図書館と研究室などが、公式に何の関係ももたずに一つの大学に存在するという状態を作りだしてしまったのは、結局研究室というものの発足当時、図書館はいわゆる「図書の倉庫」となってしまっていて、先生たちに対して、積極的なサービスをすることができる状態ではなかったことと、国などからの研究助成が研究者に対してのみ行なわれ、図書館はその枠外におかれていたことなどの理由で、先生たちは、自分たちで専門別の図書館を作りあげようとしてきたからだと思うのです。図書館と研究室の間に、長いこと関連性がなかったのは、大学機構上の両者の位置であるとか、先生たちの図書館に対する考え方であるとか、同じようにサービスをするに際しての図書館と、研究室を運営する教授たちと学内における力関係とか、いろいろなことが、複雑にか

注1 米国では、学生が一期のセメスターの一科目を終了するためには、多いときには数十件の文献を読まなければならない、そうした文献は、各講義・講座を担当する教員によって選ばれ、文献のリストが作成される。リストは、学生に配布されると同時に、図書館にも送られる。図書館では、各教員がリストアップした文献を蔵書の中や、複写あるいは新規に購入して、新学期のたびにリザーブブックコレクションを作る。リザーブブックは、副本の数などによって特別の閲覧・貸出規則に従って、学生に利用させる。この「教員＝図書館＝学生＝教員」という関係に基づいて、講義・講座に必須の基本図書・文献を図書館が学生に提供することをリザーブブックサービスという。

三田本館は、このサービスに非常によく似た形の指定図書コレクションを持っている。これは、各学年始めに講義・講座担当の教員一人一人に一定額の図書費を割りあて、その枠内で各コースの基本を推選してもらって作ったコレクションで、この制度をはじめ今年で二年目になる。

らみあって、むずかしい状態を作っていたからです。しかし、大学の将来の発展、とくに研究・教育体制の整備、その将来の発展計画、などを考えると現在のような状態ではいけないと思います。

▲-ア 研究室と図書館の間に緊密な連繫をもたせることが、塾の研究・教育情報センターの計画を実現するための前提条件になり、また逆にその計画を実現することによって、両者の間にスムーズな関係が生まれると云えますね。

佐藤 それに今日のように、毎年々々発行される文献の量が増えたり学問の分野が拡大し、さらにそれぞれ、細分化されていく状態の中で、研究・教育活動を主として行なうべき教授が、研究室のために広範囲の図書を選んだり、その運営を実際に監督したりすることができなくなって来ると思うのです。研究室においても、今では相当数の専任のスタッフがあり、整理や貸出、レファレンスのサービスをしているのですから、研究室の運営に関しても、もっと専門のスタッフに肩代りさせていくべきだと思います。

塾図書館サービスの諸問題

佐藤 これまでうかがった日本の大学図書館の問題点は、塾の場合にもそのままあてはまると思います。が、塾の図書館についてはどのようにみられているか、それについて……。

▲-ア 塾の図書館について私の考えを述べるまえに、おことわりしておきたいと思うのですが、私は、日本の他の大学よりも塾については良く知っているつもりです。しかし、矢張り、部外者ですから塾のすべてに精通しているわけではありません。表面にあらわれているものから判断して塾の図書館というものを考え、私のバックグラウンドである米国式の大学図書館の理念に照して、評価するということになると思います。

それに、私が塾における図書館、あるいは、図書館サービスと云うとき、それは、三田本館だけでなく、本館以外の各図書館、研究室、研究所なども合せて考えております。

全塾的に一貫した図書館サービス計画が必要

▲-ア まず第一に気づいたことは、塾全体に一貫

した図書館サービスプログラムがないということですが、それは、塾には、実際にたくさんの図書館がありますが、それらは各々独自に運営されているために、塾全体の研究と教育のプログラムを支える力とまらないのではないかとことです。このことは、先生たちや学生諸君のためにも、塾にとっても大変不幸なことだと思います。

しかし、三田の本館をはじめとして個々の図書館をみますと、私が以前いたときと比べ、かなりの進歩のあとがみられます。ですから、各図書館で現在までになされてきた。いろんな努力を過少に評価するつもりはありません。それだけにですね。中央図書館体制ができていて、塾のすみずみまでゆきとどく一つの大きなサービスプログラムがないことは残念です。

佐藤 塾に中央図書館制が、実質的に確立していないと云うことは、先ほどの図書館と研究室の連繫の問題とも関連しますが、その原因は、研究室や研究所を含めた意味での図書館の分散分立にあると云えます。しかし、根本的には、塾に一貫した研究・教育体制がなかったことにあるでしょう。この点では、二、三年前から、塾の長期的な研究・教育計画をたてるための諸問題を研究・調査・検討する委員会が私を委員長としてでき、その最終答申(注2)が近いうちにできることになっていますから、この問題も徐々に解決されるだろうと思います。

▲-ア そうでしたか。大学の研究・教育プログラムは、図書館サービスの基礎となるものですから、塾で今後行なわれる長期発展計画は、図書館の発展にとって、非常に重要なことだと思います。U. C. L. A. でも、四、五年前に同じようなことをし、その結果、長期発展計画ができて、現在実施中です。私どもの現在の大学研究図書館はこの計画の一つとしてできたものです。米国のほうぼうの大学でも、今日、同様のこ

注2 この答申は本年3月に提出された：

慶應義塾 研究・教育計画委員会 義塾の研究と教育 総論 昭和43年3月 89P

慶應義塾 研究・教育計画委員会 義塾の研究と教育に関する基本理念 昭和43年3月 26P

慶應義塾 研究・教育計画委員会 義塾の研究体制 昭和43年3月 61P

とが盛んに行なわれています。

佐藤 ええ、ですから、私としては、今後、現在のよりもっと高度のサービスを行うことで、それを塾の研究・教育計画の進展にみあわせて、全熟的な立場で考えていかなければならないと思います。私が実行委員長をしている研究・教育情報センター計画は、このところそのねらいがあるわけで、現在の図書館サービスをより高度の学術研究・教育情報サービスという形でとらえ、それを全的に一貫して行えるしくみを作りたいと考えているわけです。

ムーア 私も、図書館・情報学科の先生たちから、佐藤先生はじめ塾図書館関係者、さらに利用者の代表の先生がたが協力して、情報センターという大きな計画を推進されていると聞き、大変結構なことだと考えておりました。

分散分立する図書館運営の弊害

ムーア 塾の図書館事情を知って気づいたもう一つの問題は、たくさんの図書館が分散分立しているということが、塾にとって、経済的ではないだろうということです。

佐藤 それは確かに云えることですね。分散分立の状態だと、どうしても図書・資料の必要以上の重複なでくるし、それだけでなく人手や機械設備、それにスペースなどの重複がでてくるので、そういった重複分の費用は馬鹿になりませんね。分散分立のままでも、一つ一つの図書館が、その図書館の機能を十分発揮しながら、合理的に運営されているならば、まだ救いようもあるのでしょうか、現在のように一つ一つの図書館がもっと完全なサービスを行うために、人手や機械、あるいは、スペースを必要としている状態では、どうにもならないと思います。このままでいくと、一つ一つが、不十分なサービスしか行なえない小型の図書館にどどまってしまうので、少しも発展しなくなってしまうようなことになりかねません。

ムーア ええ、おっしゃる通りです。多くの図書館を多くの利用対象グループのために分立させて、それぞれがそれぞれの利用者だけのために独自に運営するものとして維持することは、大学の財政上大変な負担です。このことは、すでに米国の多くの大学で経験済みのことです。ですから、同じことを塾でも繰返すこ

とはないと思います。図書館の経営についても、経済的な効率を高く求めるという点では、日本でも米国でも変りないことですから……。

佐藤 そうですね、情報センターのように運営、管理を一元化し、作業やサービスの面で合理化できるものは、どんどん合理化していかなければ、結局、利用者に対して満足なサービスができなくなってしまいますね。

情報センターの意義と構想

ムーア 現状の改善という観点から考えてみても、情報センターという構想をだされたことは正当であり、塾にとって、確かに必要なことだと思います。しかし、私は、ここで別な面を強調したいと思うのですが、それは、情報センターが設立され、より高度のサービスが十分に行なわれるようになることは、単に、塾だけでなく、日本の大学図書館の中での塾の指導的立場を考えると、日本の大学図書館そのものの発展に大きな意義があるということです。さらに、もし、塾が先べんをとって、日本の大学図書館が飛躍的に発展すれば、私どもが、現在、カナダや英国やドイツなどに行っている国際間の学術研究情報交換が日米の間にも可能となる筈です。こう考えると、塾のこの計画は、国際学術図書館協力体制を作る上でも非常に重要な意味をもつものと考えなければなりません。

佐藤 これは大変なことになりました。いいかげんな計画はできませんね。しかし、全く不可能なことではないと思います。現に、塾の医学図書館は、今日では、日本の医学図書館の中心的存在であるだけでなく、米国の国立医学図書館と緊密な関係を持ち、医学情報の国際交換に一役かっているのですから、今、ムーアさんがおっしゃったように、情報センターが国際的な大情報サービス網の一員として全世界の学術研究者に貢献するということは、全くの夢ではないかもしれませんね。

ムーア U. C. L. A. で行なった図書館発展の長期計画の場合、計画の大方針の決定は、学内の重要なポスト、つまり、大学当局者、教授団からの代表、それに、図書館長と図書館のトップマネジメントの代表によって作られた委員会が行ない、具体的な計画は、図

書館の中に専門家からなるワーキングコミッテーターが行ないました。

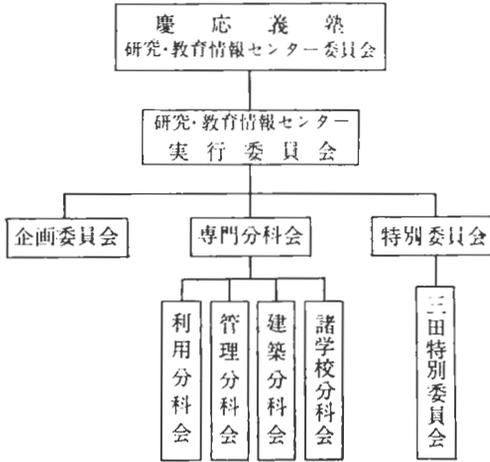
佐藤 塾の情報センター計画では、塾長を委員長とする本委員会が大方針を決定し、その下に実行委員会を設け、この委員会が計画を推進する働きをしています。実行委員会の下に、企画委員会というものがああり、具体的な計画の内容の検討、計画立案に必要な調

査などを行なっています。その他にも、図書館、研究室、研究所など図書館業務の現場代表者からなる諮問委員会があり、また近いうち、三田地区における特別委員会ができることになっています。

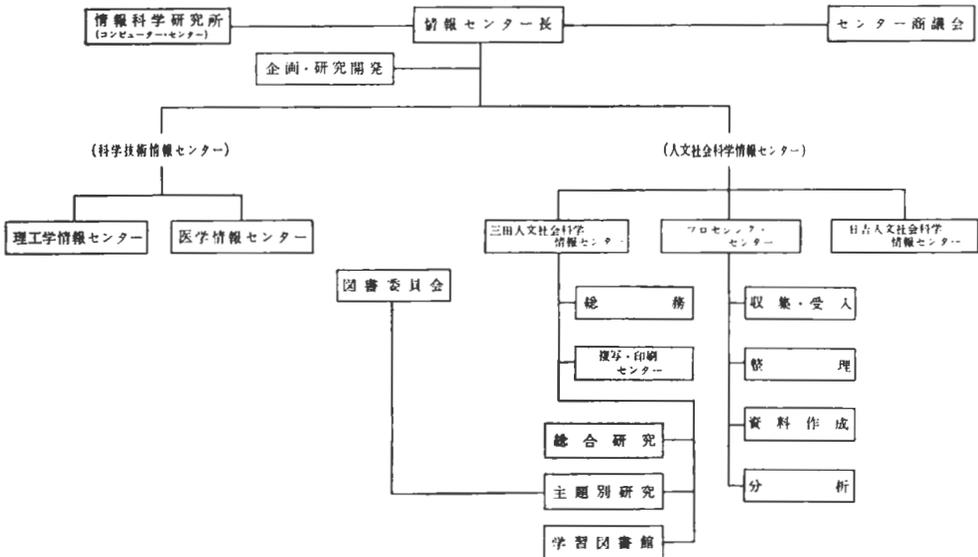
情報センター計画が具体化されると、これは、全塾にまたがる相当に大きなものとなります。そこでまず問題となるのは、このセンターをどういう機構にするかということとそれを管理する組織をどのようにするかということなのですが、これについては、まず、塾内のすべての図書館（研究室、研究所を含めて）を一元化すべきであるということ、第二に、センターがカバーすべき主題を人文科学分野と科学技術分野に分け、さらに、塾キャンパスの地理的条件によって四つのブロックに分けるべきであるということ、第三には、それぞれのブロックの中では、ライン系列を整理部門、利用部門に大別し、整理部門は、作業の効率化の観点から、できるだけ集中させ、利用部門は、利用対象の性格、主題などから、できるだけ部門化させるべきであるという大方針とその方針による機構を検討中の段階です。

ムーア なるほど、センター機構のバターンの根本にあるものは、私ども、米国の中央図書館制と全く同じであると考えます。ですから、私には大変分り易い

〈情報センター委員会組織〉



情報センター組織図 (昭和43年1月現在案)



これからの大学図書館

良い形です。

佐藤 組織づくりの点で、米国の図書館組織は大変参考になります。昨年の訪米中に感じたことなのですが、米国の大学図書館長というのは、非常に大きな権限をもっているんですね。

ムーア ええ、おっしゃる通り、図書館長は、大学全体の図書館活動を管理するあらゆる権限と責任もっています。勿論、単に技術的なことだけでなく、人事、財務などの管理も含まれています。こうしたことは、中央図書館体制の基本になることですが、これに対して、大学内部の図書館活動の管理を幾人かの人に分割することは、結局、先ほどでてきた図書館の分散分立に連がるわけです。私は、この形が近代大学経営の中に入る余地は全くないと思うのですが……。

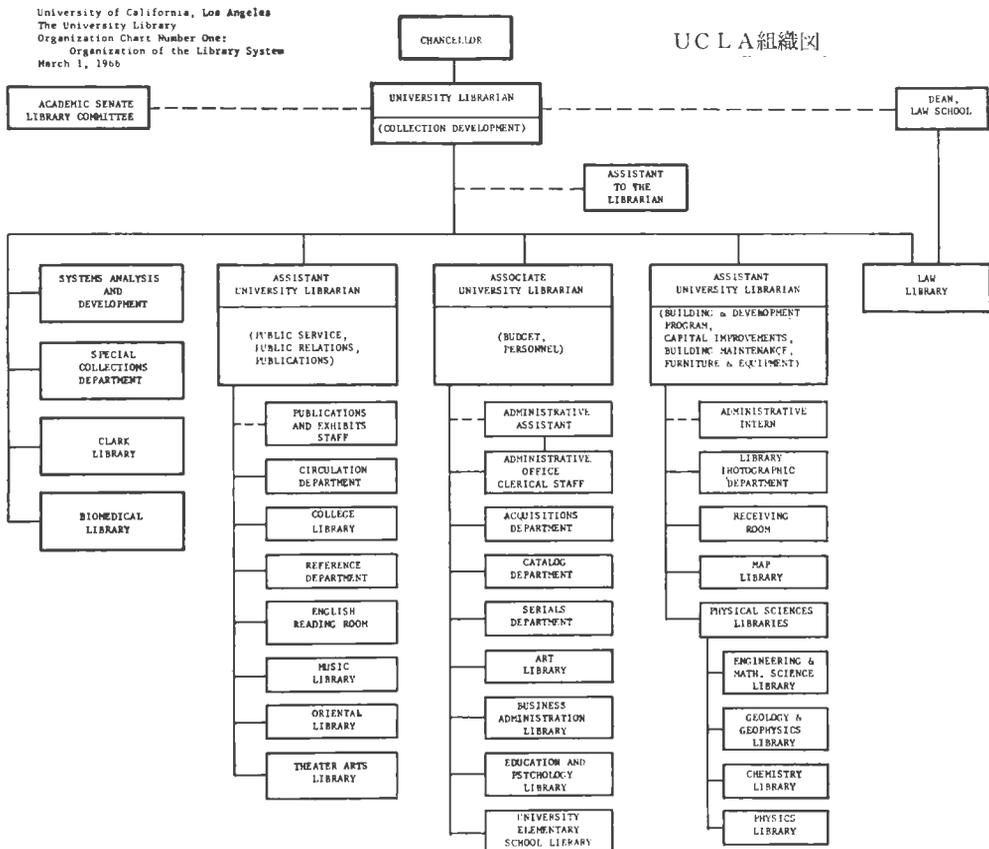
佐藤 米国の大学図書館組織は、普通、どうなっていますか。

ムーア 米国でも、大学によって、いろんな形があるわけですが、一人の図書館長が大学のすべての図書館活動を管理するということと仕事や情報が組織の中をスムーズに流れるように簡潔かつ明瞭である点では一致しているようです。

U. C. L. A. の組織が、その点で、理想的であるとは云えませんが、以上の点は十分配慮されていると考えます。

U. C. L. A. の場合、大学研究図書館長の下に、大学全体の収書・受入・整理業務を担当する副館長と利用面において館長を補佐する副館長がおります。実際には、利用面を担当する副館長は二名おりますが、これは、U. C. L. A. 図書館の規模の関係で、利用面の副館長業務を二つのポジションに分割する必要があったからです。

副館長が、館長に次いで重要なポジションであるこ



とは勿論ですが、その職務には、管理的なものだけでなく、専門的なもの、あるいは技術的なものも含まれます。たとえばですね、最近では、作業のオートメーション化の問題がクローズアップされてきておりますが、副館長になる人は、オートメーションの利点やその導入の可能性についてしっかりした考えをもっていなければならないようになってきています。

佐藤 そうですね。図書館の管理者となるものは、しっかりとした専門的知識をもっていなければ、これからの図書館の経営はやっていけませんね。

ムーア ええ、絶えず勉強していなければ、とても勤まりません。

佐藤 副館長以下のポジションは、大学の事情や図書館の規模に応じて、仕事や仕事の情報がスムーズに流れるような組織を作りあげることが大切なわけですね。

ムーア その通りだと思います。

情報センター設立への課題

佐藤 情報センターが設立され、実際に高度のサービスを始めることができるようになるまでには、まだまだたくさん問題があります。まず第一に、計画自身を軌道に乗せるためにしなければならないことがあります。もともと情報センターの計画は、数年以前、現在の図書館を改善する計画から端を発したのですが、現在では、図書館だけの問題ではなく、塾全体の研究・教育活動に対して、それに必要な情報サービスをするという目的のもとに、全塾の問題になってきているわけです。ですから、この計画の推進には全塾からの支援が絶対に必要なので、私としては、この計画を全塾で盛りあげるムードづくりを、まず、しなければならぬと考えています。

ムーア そうですね。その点では、U. C. L. A. の場合は、ある意味ではラッキーでした。私どもの図書館が、いまのような中央図書館体制をとるまえは、塾と同様、たくさんの図書館が分散分立していたのですが、そのための弊害は、U. C. L. A. 教授団の中で強く問題にされ、図書館側から働きかける前に、教授団の中から選ばれた委員会が中心となって、大学当局に対して、中央図書館体制をとる計画をすべきであると

申し入れ、当局もそれを受け入れたと聞いております。ですから、U. C. L. A. の場合は、計画の始まりから教授団の強い支援を得ていたようです。

佐藤 次の問題は、情報センター内部の機能をどう整備するかということです。これは、センターの機構・組織と関連する問題ですが、センターの目的とする高度で広範なサービスを十分にしかも効果的に行なうためにセンター内部の機能を基本的にどうすれば良いかということです。

ムーア その点については、現在どうお考えになっていますか。

佐藤 これはまだ粗案なのですが、管理的には、すべての業務・人事・施設を統合し、そのもつとで、収書・受人・目録などの整理の機能はできるだけ一つの業務単位に集中する。利用については、学生と教授、さらに、教授の利用に関しては学門別というように利用者の性格や要求によってサービス拠点を設ける、部門化をする、さらに利用の面でも、複写や印刷などのように一つにしたほうが効果的であると考えられるところでは集中化する。そして、各業務単位を有機的に結びつける。と言ったことを考えています。

ムーア 大変結構ですね。

佐藤 もっとも、現在の分散分立の形から一足とびにこのような形にするわけではありませんが、できるところから手がけてゆくようになると思います。複写センターなどは、技術的には、現在図書館で行っているもので相当数やれる筈ですから、施設さえととのえば、今からでも始めることができると思います。

ムーア 整理部門の集中も比較的容易にできるのではないですか。

佐藤 ええ、複写センターができれば、次は整理部門について考えることになると思います。今のところ、そう簡単にはいかないと思うのですが、先頃できた塾内の洋書目録法の統一基準が徹底されますと、洋書に関しては集中の可能性がでてきます。和漢書についても、洋書と同じように、まず目録法の統一を計り、集中化の基礎ができたところで集中するようになると思います。

ムーア そうですね。そうできれば、作業は今までよりずっと能率が上がる筈ですし、その作業によって常に一様の目録が作られ、総合目録の編さんも容易に

なるわけですから、利用者にも大変便利になりますね。

佐藤 さらに、将来は、文献分析を今よりも数段深く掘さげて行ない、索引の作成も考えております。また、将来はコンピュータを導入して、文献探索や業務のオートメーション化も考えていますが、当面は、整理部門の集中化の問題が中心であると思います。

ムーア そうですね。矢張り整理部門の一本化がセンターの体制の基礎になりますね。

佐藤 レファレンスサービスも現在の程度では不十分だと思います。ですから、質をもっと向上させていく必要があると思うのですが、これは、かなり知的なサービスですから、質を向上するといってもむずかしい問題が多いでしょうね。

ムーア そうですね。結局、参考図書などレファレンスサービスに必要なものを完備することと、有能なレファレンスライブラリアンを配置することでしょうが、とくに有能な人を求めるということは、トレーニングにも関連してくると思います。

佐藤 ええ、図書館の他の部分での質を向上するためにも、図書館サービスの方法や技術を身につけているだけでなく、学問分野の知識や学問の方法もある程度知っており、さらに、図書館サービスのセンスというかモラルというか、そういうものも備えている職員を多く擁しなければならぬのですが、そのためには、研修と専門職の制度を急がなければならないと思います。幸い塾には、図書館・情報学科がありますから、これと協力して職員の研修を進めていけます。現在でも、情報センター実行委員会が中心となって、塾の図書館・研究室の職員特別研究プログラムをもっていますが、実務研修プログラムも適時行っていくと考えています。

ムーア そうですね。U. C. L. A. でも、スタッフのトレーニングには図書館学校が非常に貢献しています。

佐藤 専門職制度については、しかし、それを確立させるまで、いろんなむずかしい問題が予想されます。専門職制度の確立については、日本でも、割と古くから議論され、制度化への運動があったのですが、米国のようにすっきりした形にはなかなかならなかったのです。

ムーア 米国においても、この問題は依然として解

決されていない問題の一つとして、全国的に確立した制度はないのですが、U. C. L. A. をはじめ、全カリフォルニア大学では、図書館のスタッフの地位は次のようになっています。まず、大学の全教職員は、Faculty と Non-Faculty と二つに分けられ、さらに、Non-Faculty の中は、Academic と Non-Academic に分けられます。図書館職員は、Non-Faculty の中に入っているのですが、その中でも、いわゆる専門職は、Academic に属し、その他は Non-Academic に入ります。Academic に属している図書館以外のスタッフの中には、研究者たちが入っています。図書館スタッフの中では、表のようなランクができています。

<u>ACADEMIC</u>	<u>ABBREVIATION</u>	<u>RATE</u>
Librarian I	(L-1)	\$ 6,700
Librarian II	(L-2)	7,700
Librarian III	(L-3)	9,200
Librarian IV	(L-4)	10,600
Librarian V	(L-5)	12,300
Biomedical Librarian	(BL-2)	14,200
<u>NONACADEMIC</u>	<u>ABBREVIATION</u>	<u>RATE</u>
Clerk	(Cl)	\$ 4,044
Typist Clerk	(T. C.)	4,044
Duplicating Machine Operator	(Dup. Mach. Opr)	4,044
Lab Helper		4,140
Keypunch Operator I		4,344
Library Assistant I	(LA-1)	4,788
Senior Clerk	(S. C.)	4,788
Senior Typist Clerk	(S. T. C.)	4,788
Telephone Operator	(Tel. Opr.)	4,788
Deliveryman		4,908
Laboratory Assistant I	(Lab. Asst.-1)	5,028
Secretary/Stenographer	(Sec./Steno.)	5,028
Photographic Technician	(Photo. Tech.)	5,280
Technical Translator		5,412
Library Assistant II	(LA-2)	5,556
Principal Clerk	(P. C.)	5,556
Secretary	(Sec.)	5,556
Guard		5,556
Storekeeper I		5,832
Library Assistant III	(LA-3)	6,432
Editor I		6,432
Photographer	(Photog.)	6,432
Administrative Assistant	(Admin. Asst.)	6,744
Storekeeper II		6,744
Artist		6,744
Senior Photographer	(Sr. Photog.)	7,428
Programmer I	(Pr.-1)	7,428
Senior Administrative Assistant	(Sr. Admin. Asst.)	8,604
Principal Photographer	(Prin. Photog.)	9,036
Programmer II	(Pr.-2)	9,036

(U.C.L.A. における職階とサラリー(年俸)のレート)

情報サービスと オートメーション

佐藤 情報センター設立の目的である“より高度のサービス”，それと，“情報活動管理の効率化”を達成するためには，塾でも，ごく近い将来に，オートメーションシステムの導入を考えていかなければなりません。私の訪米中にも，あちこちの図書館でシステムを開発中であるとか，実際に一部分オートメーション化されたということを知りましたが，U. C. L. A. でのオートメーション計画はどうなっていますか。

ムーア 私どもの計画では，1970年までに大型コンピュータを入れ，それにもとづいて大きなオートメーションシステムを作りあげ，やがては，それを中心として大学研究図書館の中に情報センターを設置することを目的としているわけです。私どもは，一方では，図書・資料の受入作業から目録カードの作成までの整理業務にそのコンピュータを利用し，さらに，逐次刊行物の記録や貸出の記録にも使い，また他方では，テープ化されたセンサス資料やその他の統計資料，あるいは索引などを使って迅速な情報サービスを行うことを考えています。

佐藤 コンピュータを情報探索のために使う場合，市販されているテープだけでなく，U. C. L. A. 図書館自身で情報資料を作る計画もありますか。

ムーア ずっと将来には，そういうことも考えられるかもしれませんが，当分は，学外の機関で作る情報資料を利用することになると思います。こういった資料は，米国ではかなり入手できるので，それらを十分に活用すれば，相当の範囲をカバーできると思います。

また，要求される情報サービスのほとんどは，現在，レファレンスサービスとして行なわれているものでしょうから，それに使用している参考図書を十分に活用することも忘れてなりません。ですから，私どもが考えている情報サービスは，コンピュータを使って行うものと現在のレファレンスサービスをうまくかみ合せて行なうものです。

佐藤 なるほど，高度の情報サービスにおいても，それを効率的に行うためには，マニュアルの方式

も考えておかなければならないわけですね。

U. C. L. A. には，図書館とは別に，コンピュータセンターのようなものがあると思うのですが，図書館に導入される大型のコンピュータは，それとは別なのですか。

ムーア ええ，別のもので，情報サービスと図書館業務専用に使われるものです。

佐藤 その場合，コンピュータ導入とその運用の費用は，図書館の経常費として予算化されるわけですね。

ムーア ええ，導入にあたっては設備費として，運用については事務費として予算化される筈です。

佐藤 コンピュータシステムの研究・開発は，確か，“システムズスタッフ”というグループの職員がいて，その人たちがすると聞いていましたが……。

ムーア その通りです。システムズスタッフと呼ばれたり，システムズライブラリアンと呼ばれたりしていますが，その仕事の内容は，それぞれの図書館の事情の中で，いかにすればより高度の情報サービスを経済的に行えるかという課題をもって，それぞれの事情に最も適合したコンピュータシステムの設計を行うことです。システムの研究・開発・設計の過程では，単に機械のシステムを作り上げるだけでなく，そのシステムを使って作業する場合の作業の手順であるとか，技術とか，そういうものを開発することも含まれています。

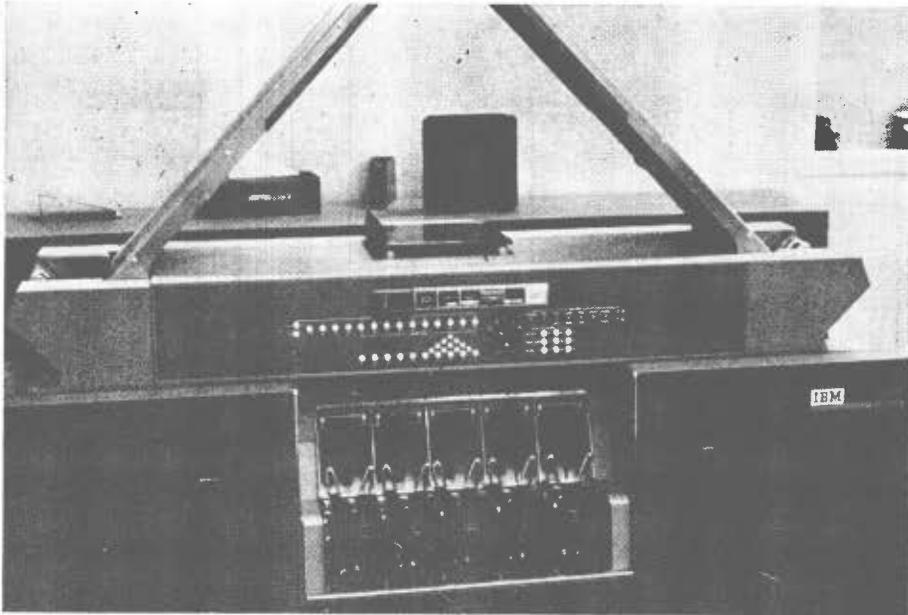
佐藤 システムズスタッフというのは，従来の図書館の中にはなかった新しいタイプの職務をもつポジションのようですね。それに，そのポジションに就く人たちは，当然のことながら，コンピュータや新しい情報科学の知識を持つことが要求されるわけですね。

ムーア ええ，その通りですが，これからの図書館では，その他のポジションにおいてもコンピュータの知識は，どうしても必要になってくるでしょうね。

佐藤 そうすると，職員のトレーニングはこの点でも大切であり，また，実際にシステムを開発したり，コンピュータを使って作業をしていく高度の知識と技術を備えた職員を求めるためにも，しっかりした専門職制度が絶対に必要ですね。

ムーア ええ，私もそう思います。

佐藤 それから，米国では，個々の大学でのオー



トメーション計画だけでなく、合衆国政府が議会図書館、国立医学図書館、国立農業図書館などでの国単位のオートメーション計画を強力にバックアップしたり、また、個々の大学のそういった計画に対しても助成をしていると聞いたことがあります、私たちとしては、大変うらやましいことです。

▲-7 結局、情報サーブスが高度化され、さらにち密になる必要があるということが認識されたからだと言えるのですが、合衆国政府は、比較的古くから、こういったことに関心を寄せていました、現在では、議会図書館の MARC (注3) プロジェクト、国立医学図書館の MEDLARS (注4) など、コンピュータによる文献探索が可能になりましたし、科学技術の分野では、商業ベースによるオートメーション化された

情報サービスも盛んになってきました。大学のオートメーション計画に対する助成は、一昨年的高等教育法(注5)の成立によって行なわれるようになりました。

佐藤 そうした事情は、まったく、うらやましいかぎりです。そうした事情を展開するまでには、多くの米国図書館人が長い間苦労されたことと思うのですが、うらやましがるばかりでなく、私たちも、国のレベルにおける情報サービスを考えていかなければならない段階にきているのではないかと思います。

▲-7 塾の情報センターの設立というのは、まずその基礎となると云えると思います。そして、センターを、常に、塾だけのものではなく、日本の、という方

注3 MARC (Machine-Readable Catalog Project)

は、米国議会図書館が米国、カナダの各大学図書館の協力を得て行っている計画で、1966年2月に始まった。この計画は、目録に必要な書誌的データをコンピュータに記憶させ、それから必要な目録を作り出すことができるシステムを開発することを目的としている。

注4 MEDLARS (Medical Literature Analysis and

Retrieval System) は、米国国立医学図書館が全世界で出版される医学文献の検索を目的に開発したコンピュータシステムで、1961年に実験を始め、1964年からは、実際に、米国内はもちろん、世界中の医学者、医師、医学図書館などに対するサービスをはじめた。現在、塾北里医学図書館もこれに協力している。

向に発展されれば、将来、かならず、日本全体を一つの場とした高度の情報サービスの実施が可能になると確信します。

情報資料の充実

佐藤 図書館が情報センターとなって、有能な職員を擁し、さらに、コンピュータの導入によって高度のサービスが可能になっても、本当に良いサービスを行うためには、なんと云っても十分な図書・資料を持つということが、古今東西、どんな図書館にとっても、常に一つの命題であると思います。

ムーア まったくその通りです。私も、その御意見に同感です……。

佐藤 しかし、充実した図書館蔵書を作り、その質を、常に、その時々々の要求に応じて維持していくということは、ある意味では、今まででできたどの問題よりむずかしいことではないでしょうか。

ムーア そうですね。とくに最近のように世界中の出版量が増え、学術的価値のある文献が増えてきますと、財政的にも、必要なものをすべて購入することはまずできにくくなってきますし、またたとえ購入できたとしても、今度は、それと整理して利用に供するまで相当の時間を費すかあるいは、早く整理をしようとするればそれだけ多く人手が掛かる、また、多くの図書を取めるスペースも必要になってくる、そんな状態になるとどうしても資料を選んで購入しないわけにはい

注5 米国家高等教育法 (Higher Education Act of 1965 Public Law 89-329) は、ケネディ、ジョンソン政権の重要国内政策の一つである Great Society Program の一環として、1965年11月8日に公布されたもので、公立(州立)私立を問わず、米国のすべての大学における学術研究・教育の発展のために、それに必要な人的資源、設備、資料の充実に対して、合衆国政府が財政援助を与えることを認めた法律である。この法律は、個々の大学の図書資料、研究・教育設備、大学発展計画などに対して援助を与えることだけでなく、合衆国における国家的大学図書館収集計画も(注7参照)を可能にした。

かなくなってきました。また、一方では、大学そのものが大きくなり、その中で研究されている学門分野が多岐にわたるようになってくると、この面でも、資料を選ぶことが非常にむずかしくなってきます。本当にむずかしい問題ですね。

佐藤 U. C. L. A. では、こうしたむずかしい問題をうまく処理する体制というか方法を購じられていることと思いますが……。

ムーア 私どもの採っている方法がベストであるとは考えておりませんが、限られた図書予算でなんとか生きたコレクションを作り、それを維持していこうという努力はしております。

U. C. L. A. では、現在、ブランクセットオーダーといわれている方法で図書・資料を選択し購入しています。これは、最近、米国の大きな図書館で盛んにとられている方法で、出版・市販される図書の中から必要とされる学術的価値のあるものを個々に選びだして購入するというのではなく、あらかじめ、必要とされる図書・資料の範囲を決めて、その中に入るものはすべて購入するというやり方です。必要とされる図書・資料の範囲、あるいは、性格づけは、図書の主題、図書がとりあげている時代とか地域、図書が書かれている言語、さらに、図書の学術的価値の程度、そういったものが要素となってきめられます。それがきまるとそれを内外の取引書店に通知し、その枠に入るものは、すべて図書館に送らせるというのがブランクセットオーダーによる図書選択の方法です。

佐藤 それは、なかなか合理的な方法だと思うのですが、書店が程度の低いものをたくさん送ってくるというようなことはありませんか。

ムーア ええ、確かにそういう心配は、この方法の採用に踏みきるまでありましたし、ブランクセットオーダーによる最初の発送分の中には、私どもが必要としないものも入ってきました。しかし、こういうものに対しては、書店に対してクレームを出しながら、本当にこちらの欲しいものの性格を知らせ、書店によく分ってもらうよう努力してきましたので、最近では、あまり問題はないようです。

佐藤 この方式では、最初の、購入すべき図書の基準の設定が非常にむずかしいのではないのでしょうか。それに、ある程度の選択を書店にまかせることに

対する心配がでてくると思うのですが……。

ムーア 基準の設定ということは大変むずかしいことです。利用者や今までに入っている蔵書のかかなりくわしい調査が必要だと思えます。とくに図書選択についての利用者とのコミュニケーションを緊密に持ちつづけることが大切です。

図書選択を書店にまかせることへの心配は考えられることですが、図書館で受け入れるすべての図書にブランケットオーダーで購入しているわけではありませんので、図書館コレクションを書店にまかせて作るということではないのです。ブランケットオーダーで購入されるものは、商業出版物でしかも最新刊のものだけです。量的には、かなり多く、確かに、それが図書館のコレクションのコア（核）となるのは事実ですが、図書選択専門のスタッフであるビブリオグラファー、収書係、あるいは、レファレンスライブラリアン、各分館の分館長などが絶えずチェックしていますので、不必要なものが入ってくればすぐに分ります。また、商業出版物でも最新刊でないものの中から、あるいは、非商業出版物である学協会、政府官公庁の出版物の中から、ビブリオグラファーを中心として選書のスタッフが必要なものを調査して購入しています。

さらに、私どもの図書選択の一つの原則を申しますと、不必要なものの購入を気に掛けるよう、必要なものの購入漏れをするなどということ、まず、最新刊の図書の中で、図書館利用者が必要とするものは絶対に見逃がさず購入すること、そのために、多少の不必要と思われるものが入っても仕方がないという考えで図書・資料を選んでいます。

佐藤 なるほど良く分りました。しかし、日本で、ブランケットオーダーを採用するためには、まだまだ、問題があります。第一、図書予算の額が米国と比べて非常に少ないということ、第二には、ビブリオグラファーという図書選択専門の職員が居ないことです。まあ、ブランケットオーダーを採用するしないは別としても、充実した図書館蔵書を持つためには、矢張り、適切な図書予算と有能な選書係が必要ですね。

ムーア その通りですね。

佐藤 それと、一つの大学には、やはり限界というものがあって、図書予算についても、もうこれ以上はでないという線があると思うのです。そして、その

ギリギリの線の予算が組めたとしても、大学のすべての要求に応ずる蔵書を作ることはなおむずかしい、私は、結局、一つの大学図書館がそのすべての利用者を満足させる蔵書を持つことはできないのではないかと思うのです。

ムーア 米国の図書館の間では、比較的古くから図書購入に関して図書館の間での協力が考えられておりましたが、それは、結局、そういう事情が背景になっていたからだと思えます。私自身も、一つの図書館のコレクションの充実のために他の大学図書館との、図書購入と共同利用といった面での協力は必須のことだ

注6 ファミントンプラン (Farmington Plan) は、第2次大戦直後の、ヨーロッパ諸国における出版物を米国内の学術図書館が共同で収集し、その利用にも各図書館間で相互に、それぞれの利用者に対して貸出ししようという資料の収集の利用面での図書館協力計画である。

注7 NPAC (National Program for Acquisitions and Cataloging) は、高等教育法 (注5参照) の一箇条の定めにより、合衆国議会図書館が全米の学術図書館と協力して、全世界の、すべての学術図書の収集と学術図書の目録情報を交換することを目的として、1966年7月以来行なわれている計画である。ファーマントンプラン (注6参照)、LACAP (注8参照)、PL 480 プログラム (注9参照) などとも関連をもつ大事業である。

注8 LACAP (Latin-American Cooperative Acquisition Program) 米国とくに南西部の大学図書館がラテンアメリカ諸国の出版物を組織的に共同で収集しようという計画。

注9 PL 480 プログラムは、Agricultural Trade Development and Assistance Act of 1954 にもとづいて米国政府が第2次大戦後、中近東や東南および西アジア諸国に対して行った余剰農産物の援助の見返りとして、それらの国々から出版を受けとることと、それらの出版物を米国各地の大学図書館に保管することを定めた法律。この法律によって、非常に文献を得にくい地域の出版物が組織的に米国各地の大学図書館で受入れられるようになった。

と考えています。

佐藤 その点で米国は日本よりも数段進んでいますね。

ムーア 確かにそう云えると思います。この点で現在の米国大学図書館間の協力は、単に地理的に近いところにある数個の図書館の間での連繫でなく、全国的なものになっています。多くの大学図書館が参加していたファーミントンプラン(注6)をはじめ、最近のNPAC(注7)、LACAP(注8)などのプロジェクト、あるいはPL 480(注9)による外国出版物受入体制は、結局、米国のすべての図書館にある図書・資料を一つの米国のコレクションとして充実させようという狙いをもっているわけですから、一つの図書館と国全体の図書・資料のコレクションは有機的に結びつ

かなければなりません。そして、一つの大きなコレクションは、国中の誰れでもが利用されるべきです。この点でも、私どもは、全国的な総合目録やユニオンリストをもち、さらに、相互貸借や相互文献複写サービスがかなり発達していますので、カリフォルニアに居て、エール大学やコロンビア大学の資料を入手することができるようになっています。

× × ×

佐藤 三回にわたり、いろいろお話しありがとうございました。

ムーア いいえ、少しでもお役にたてばと思います。私自身も、佐藤先生との対談を通じて日本の大学図書館を大変よく理解できました。

図書館ニュース

複写センターの新設 図書館は、文献複写の能率を今までよりも一層向上させ、利用者の便を計るために、地下に新しい施設を設け、9月からサービスを開始した。新しい複写センターには、今までのゼロックス914型のほかに720型を新しく導入し、今までよりも早いサービスができるようになった。

× × ×

図書展示「和菓子」 第155回の展示は、和菓子をテーマにして、本館所蔵の図書の中から、和菓子の製造、むかしむかしの和菓子、諸国の和菓子、和菓子の型などについてのものが展示されている(11月4日~16日)

なお、次回は、ゴリキー(Gorkii)をテーマとした図書展示を行なう予定である(今年はゴリキーの生誕百年にあたる)

× × ×

外国人学生と図書館 10月8日 国際センターに短期留学をしている International Honors Program の学生に対して、本館の利用に関して簡単な説明会を開いた。国際センターの活動が活発なので、最近では、外国人学生(アメリカ、カナダ、東南アジア諸国からの留学生)の図書館の利用が多くなった。説明会では、学生の中から、本館では“Books on Japan and(or) East Asia”がどれくらい入っているかという質問があったが、本館の洋書の蔵書の中には、英語は勿論、ドイツ語、フランス語で書かれた日本についての本、中国、朝鮮についての本がかなり所蔵されている。新刊でも、重要なものは歴史、政治、経済史、などを中心にして購入されている。

× × ×

慶応義塾図書館(三田)洋書速報 本館洋書速報は、現在159号まで発刊されている。このリストは、本館に収められた図書・資料のカード目録をエレファクスで製版し、オフセットで印刷している。カードの排列はNDCによる主題別である。配布はオフセット原版的な関係で限られた部数しか印刷できないので、研究室、各研究所などに限られている。

× × ×

大学紛争と図書館 今度の大学紛争中本館は、教室や図書館を失った多くの日吉学生諸君の利用で連日満員であった。また、塾監局占拠や授業放棄などの混乱の中でも、多くの三田学生諸君から、「図書館は開いているか」、「図書館は何時まで開いているか」という電話をたびたび受けたが、図書館を利用したい学生諸君のために平常通りに開館してきた。サービスのほうは平常通りに行なわれたが、他の部門では、三田キャンパスの封鎖を懸念し、また図書館自体の封鎖を心配して、その対策に多くの館員が動き廻って、一時的に事務の能率が低下したようである。とくに、都内某大学図書館の蔵書が神田の古本屋にまわっているとの噂を聞いてからは、教員諸氏、学生諸君にとって貴重な研究図書資料を守るためにいろんな策が講じられた。

八角塔4号も大学紛争の被害を受けた。本号は、9月発行の予定のところ、第2校のときに印刷部がある塾監局が占拠されたので、義塾の他の印刷物同様八角塔の印刷も完全にストップしてしまった。

